

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【事業年度】 第36期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ネクストウェア株式会社

【英訳名】 Nextware Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 豊田 崇克

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号

【電話番号】 (06)6281 - 0304

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理部長 渡邊 博和

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号

【電話番号】 (06)6281 - 9866

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理部長 渡邊 博和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,918,991	2,890,662	2,820,221	3,009,759	2,875,675
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	92,027	36,138	128,324	77,724	268,568
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	686,668	11,656	161,749	105,947	462,562
包括利益 (千円)	686,668	11,656	161,749	105,947	462,562
純資産額 (千円)	1,542,213	1,515,750	1,328,588	1,222,641	760,078
総資産額 (千円)	2,097,661	1,837,901	1,687,849	1,546,199	1,047,311
1株当たり純資産額 (円)	121.37	119.29	104.56	96.22	59.82
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	54.04	0.92	12.73	8.34	36.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	73.5	82.5	78.7	79.1	72.6
自己資本利益率 (%)	57.28	0.76	11.37	8.31	46.66
株価収益率 (倍)	3.02	237.63			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	314,169	346,413	105,066	2,686	136,282
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	741,282	31,251	87,887	138,327	15,617
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	184,488	68,335	61,259	6,604	1,950
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,075,623	629,623	585,543	443,298	289,448
従業員数 (名)	216	214	209	201	224

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第34期、第35期及び第36期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	2,145,075	2,241,181	2,016,363	2,136,868	2,014,493
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	55,153	50,076	164,429	27,866	156,109
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	754,579	36,719	165,214	3,061	454,778
資本金 (千円)	1,310,965	1,310,965	1,310,965	1,310,965	1,310,965
発行済株式総数 (株)	13,015,222	13,015,222	13,015,222	13,015,222	13,015,222
純資産額 (千円)	1,449,021	1,447,621	1,256,994	1,260,055	805,277
総資産額 (千円)	1,976,439	1,737,481	1,638,950	1,536,950	1,025,133
1株当たり純資産額 (円)	114.04	113.93	98.93	99.17	63.38
1株当たり配当額 (円)	3.00	2.00			
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	59.39	2.89	13.00	0.24	35.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	73.3	83.3	76.7	82.0	78.6
自己資本利益率 (%)	70.41	2.54	12.22	0.24	44.04
株価収益率 (倍)	2.74	75.44		593.49	
配当性向 (%)		69.2			
従業員数 (名)	180	179	172	164	183
株主総利回り (%)	90.2	121.2	97.8	80.4	101.6
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	307	326	273	187	314
最低株価 (円)	144	149	164	116	123

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 第34期及び第36期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。  
 3. 第32期の配当性向については、その他資本剰余金を配当原資としているため記載しておりません。  
 4. 第32期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第33期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。  
 5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、1981年に開設された日本エス・イー株式会社(情報システム開発を事業内容とした、東京地域を拠点に事業展開するソフトウェア開発会社)の大阪営業所を前身としております。同営業所は、1990年6月に日本エス・イー株式会社の100%子会社である関西日本エス・イー株式会社として分社され、1997年2月に日本エス・イー株式会社との資本関係を解消して独立、同年8月に社名をネクストウェア株式会社へ変更いたしました。

ネクストウェア株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
1990年6月	大阪市北区天神橋一丁目19番6号に関西日本エス・イー株式会社(資本金10,000千円)を設立
1991年3月	本社を大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号に移転
1994年3月	日本エス・イー株式会社より同社名古屋営業所の営業権をすべて譲受、名古屋市中村区に当社名古屋オフィスを開設
1996年8月	名古屋オフィスを名古屋市中区に移転
1997年8月	関西日本エス・イー株式会社よりネクストウェア株式会社へ商号変更
1997年8月	日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会(現(一社)ソフトウェア協会)に加入
1998年6月	東京オフィスを東京都渋谷区に開設
2000年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現東京証券取引所スタンダード市場)に株式を上場
2001年4月	ネクストアイ株式会社(現ネクストキャディックス株式会社)を子会社化
2004年2月	ネクストアイ株式会社が社名をネクストキャディックス株式会社に変更
2006年4月	株式会社システムシンクの株式を取得し、子会社化(現連結子会社)
2006年5月	東京オフィスを東京都港区に移転
2007年10月	プライバシーマークを取得
2010年7月	株式会社システムシンクが情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得
2014年7月	ネクストキャディックス株式会社を完全子会社化
2015年9月	株式会社システムシンクがAPNコンサルティングパートナーに登録
2017年6月	株式会社NTTデータと代理店契約を締結し、NTTグループの純国産RPA製品「WinActor」の販売開始
2017年6月	ブロックチェーン技術開発のシビラ株式会社と資本業務提携
2018年8月	株式会社OSK日本歌劇団を簡易株式交換により子会社化(現連結子会社)
2019年4月	RealNetworks, Inc.と代理店契約を締結し、顔認識ソフトウェア「SAFR™」の販売開始
2021年4月	株式会社teamSへの出資を実施
2021年9月	ネクストキャディックス株式会社の全株式を売却
2021年11月	顔認証ソフトウェア「SAFR®」(セイファー)を用いた建設現場向け出退勤、健康管理ソリューションとして、顔認証システム「FACEma」(フェイスマ)を開発、提供開始
2022年1月	株式会社OSK日本歌劇団が劇団創立100周年を迎える
2022年2月	ZenmuTech社の秘密分散システムにおけるブロックチェーンソリューションの開発権、販売権を取得
2022年3月	株式会社アイ・ロボティクスへの出資を実施
2023年1月	「万引き防止ソリューション」ビジネス推進を目的として工業会 日本万引防止システム協会に入会
2023年10月	株式会社OSK日本歌劇団がNHK連続テレビ小説「ブギウギ」に出演
2023年11月	BBIX株式会社と「Open Connectivity eXchange」の活用に関する戦略的協業契約を締結
2023年11月	BBIX株式会社とのクラウド型ネットワークサービス推進を目的として、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社と堂島データセンター業務委託基本契約を締結
2024年3月	株式会社KDAN Japanと販売代理店契約及び戦略的協力覚書を締結
2024年8月	株主優待制度を新設
2024年11月	株式会社キッズウェイと鍵管理システムUI上での持出者顔画像表示に関する特許を共同出願
2025年4月	当社ら3社の共同チームが国産技術による次世代ドローン・セキュリティの実証試験に成功
2025年5月	IoT法人用途向けSIM通信サービス「OCX-NMA(NWモバイルアクセス)」提供開始
2025年9月	自動自律型ドローン点検技術の実地検証を始動
2025年12月	「つなぎAIサービス」特約店契約締結
2026年1月	地下構造物の自動・自律型ドローン点検を見据え現場導入に向けたプロジェクトを開始

この有価証券報告書に掲載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ネクストウェア株式会社（当社）、連結子会社2社（株式会社システムシンク、株式会社OSK日本歌劇団）及び非連結子会社3社（ネクストアイ株式会社、ネクストウェルネス株式会社、ネクストインベストメント株式会社）により構成されており、ソリューション事業とエンターテインメント事業の2つを主な事業としております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分ではありません。

#### （1）ソリューション事業

AI・クラウド・セキュリティを基盤としたソリューションの提供、ITシステムのコンサルティング、設計、開発及び運用・保守サービスの提供をしております。

（主な関係会社）当社、(株)システムシンク、ネクストアイ(株)、ネクストウェルネス(株)及びネクストインベストメント(株)

#### （2）エンターテインメント事業

株式会社OSK日本歌劇団による歌劇の企画・興行及びデジタルコンテンツの開発・配信サービスをしております。

（主な関係会社）(株)OSK日本歌劇団

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)システムシンク (注)1	東京都港区	32,000	気象情報・土砂災害情報等の 防災関連システムの設計・開 発および運用支援	100.0	役員の兼任4名
(株)OSK日本歌劇団 (注)2	大阪市中央区	55,050	歌劇の企画・興行およびデジ タルコンテンツの開発・配信 サービス	100.0	役員の兼任4名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. (株)OSK日本歌劇団は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、(株)OSK日本歌劇団は債務超過会社であります。

主要な損益情報等

	(株)OSK日本歌劇団
売上高	656,910千円
経常損失( )	74,252 "
当期純損失( )	78,206 "
純資産額	106,192 "
総資産額	171,745 "

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「仕事を通して社会に奉仕すること、仕事を通して家庭を幸福にすること、仕事を通して会社を発展させること」を社訓としております。具体的には、情報システムを通じて自らの能力を最大限に発揮して、お客様・株主の皆様をはじめ社会全体に対して貢献することを目指しております。それによって得た社会的信用や信頼を基礎として、会社を発展させるという基本方針に基づいて行動しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と安定性を重視しており、企業価値の向上と経営資本の効率化を追求した事業運営を推進しております。このため重要な経営指標として、売上高営業利益率と株主資本利益率の向上に努めてまいります。

#### (3) 経営環境、中長期的な経営戦略

当社グループを取巻く環境は、急速に進歩する技術革新への対応など目まぐるしく変化しております。あらゆる業界においてデジタルトランスフォーメーションの流れが加速し、お客様のニーズはさらに高度化・多様化するものと思われれます。

このような状況下、当社グループが継続的に成長するためには、環境変化を機敏に捉え、最適なソリューションの提供によって、お客様の情報化戦略を的確に支援できる技術体制が不可欠であると考えております。

当社グループは、“今日より明日、明日よりその先の未来へ”をモットーに、独自のデジタルトランスフォーメーションサービスの開発に取り組んでおります。

ソリューション事業においては、DX・AX領域及び次世代AI関連事業を重点領域と位置づけ、既存のお客様からの継続的な受注の確保と新たなソリューションによる新規のお客様の開拓に努めております。

エンターテインメント事業においては、伝統芸能とプロジェクションマッピングなどのテクノロジーの融合やデータサイエンスに基づくファンサービス向上のノウハウを生かし、ファンの拡大を図ります。

このようなAI、クラウド、セキュリティ等の先端デジタル技術を活用した新しい製品やサービス、ビジネスモデルを創出することで、当社グループの中長期的な成長と経営基盤の強化を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、上記の経営戦略を実現し、持続的な成長と企業価値の向上を通じて社会に貢献するため、対処すべき課題として次のとおり取り組んでまいります。

##### 技術投資と調査研究

お客様のニーズに的確に応えるため、先進的な技術領域への先行投資や調査研究、またパートナー企業との積極的な共同開発を通じて、高い技術力とスピーディーなサービスの提供に努めてまいります。

##### 収益性の改善

当社グループが属するIT業界におきましては、イノベーションがもたらす先進性がゆえに一定の割合でプロジェクト収益性の低下が見られます。当社グループは、お客様への的確な業務改善の提案とシステム化手順の明示、また効率的な開発手法によって収益性の向上に取り組んでまいります。

#### 優秀な人材の確保

当社グループは、持続的な企業の成長を実現するためには、優秀な人材が生み出す多様なイノベーションが有効な手段であると考えております。そのため当社グループは、積極的な採用活動や個々の能力に応じた教育研修を通じて、優秀かつユニークな人材の育成に注力してまいります。

#### 観劇者数の拡大とブランド力の向上

当社グループは、良質なコンテンツを提供するためには、劇団の知名度を高めて新たなファンを継続して獲得することが重要であると認識しております。常に変化するお客様の嗜好を的確に捉え、伝統を活かしながらもITを活用するデジタルコンテンツの制作や、グローバルな地域への進出、またデータサイエンスに基づく積極的な商品開発に取り組むなど多くのファンを魅了することで観劇者数を拡大してまいります。

#### 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの推進

当社グループは、管理機能の集約によるコストの削減、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全を目的に、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの推進に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、ソフトウェア開発業及び演劇業という特性から、従業員を最重要の経営資源と捉えております。従業員が心身ともに健康で、働き甲斐を持って活躍できることが、持続可能な経営を可能にすると考えております。

当社グループでは、上記の方針のもと次のとおりガバナンス体制を構築しております。各委員会で検討した重要事項については、取締役会で適宜審議又は報告がなされるなど、取締役会による適切な監督体制を整えております。

#### コンプライアンス委員会、賞罰委員会

代表者、役員、事務局で構成されており、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの強化を図るため、企業活動全般にわたって、定期的に法令・企業倫理面からのチェックを行っております。また、透明性の高い社内通報窓口に加えて、弁護士で構成される社外通報窓口も設置しており、ガバナンス事象・コンプライアンス事象など従業員が匿名で通報できる窓口を設けることにより、社内外においてリスクを早期に把握・識別できる体制を整えております。

#### 衛生委員会

代表者をトップとして、従業員代表、衛生管理者、産業医、管理部門のメンバーで構成され、従業員の健康や職場の衛生環境を守るために何ができるのかを毎月議論しております。

### (2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### 人材育成方針

当社グループの競争力の源泉は「人」であるという認識のもと、人材育成を行ってまいります。具体的には、獲得した人材の専門知識の習得を目的とした研修制度、若手社員のコミュニケーションによる育成・成長、定着率向上のためのメンター制度、健康維持増進を目的とした健康セミナー、獲得したスキルを評価する社内表彰制度ならびに資格奨励金制度、従業員一人ひとりの自律的なキャリア構築を支援する教育給付金制度を実施しております。

## 採用方針

中長期的な企業価値向上の原動力となるのは「人」です。このため多様な専門性や経験、感性、価値観といった知と経験のダイバーシティを積極的に取り込むことが必要との観点から、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っております。近年では定期採用・中途採用とともに、外国人も積極的に採用しており、多様性といった観点からも企業価値向上を目指しております。

## 当社の取り組み

従業員のエンゲージメント、ウェルビーイング、定着率を向上させるため、ワークライフ・バランスを整えながら、従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりをしております。また、安心して働き続けることができ、時間や場所にとらわれない働き方ができる環境の整備に努めてまいります。具体的には以下のとおりであります。

### 健康経営の取り組み

従業員の健康維持・増進を目的として健康経営優良法人及び健康優良企業（金の認定）の認定を受けております。従業員が健康で元気に働くことができるよう、ウォーキングラリー等の運動イベントや健康セミナーの実施、ウォーターサーバー・空気清浄機・衛生用品・防災グッズの全拠点への配置、コミュニケーションの活性化のためのコーヒー、置き菓子の無料提供、就業時間中の禁煙を制度化、インフルエンザ予防接種や歯科健診の社内実施などユニークな数多くの取り組みを行っております。

### 勤怠管理システム

従業員の出勤時間や有給休暇取得状況のリアルタイム確認、労働時間管理及び過重労働の防止を目的として、勤怠管理システムを運用しております。また、スマートフォンからの休暇申請、勤怠の確認が可能となるなど、業務の効率化・利便性向上に取り組んでおります。

### 有給休暇制度

従業員が休暇を取りやすいような制度を整えております。具体的には、1時間単位で休暇を取ることができる時間有給休暇制度を導入し、短時間の休暇取得を実現しました。また、年に一度、有給休暇一斉取得日を設けることにより周りの目を気にすることなく休暇を取得できる日を設定しております。

### 社内表彰制度

従業員の成果を評価・共有するため、定期的な全社会議にて社内表彰を実施しております。特に、幅広い対象資格を設けた「資格取得奨励金制度」の取得者を積極的に表彰することで、組織全体のモチベーション向上と自律的なスキルアップに繋がるよう努めております。

### 多様な働き方の推進

療養中の従業員への配慮、子育て世代や親の介護といった多様性を認識し、介護・育児休業制度、在宅勤務制度、時短勤務制度、時差出勤制度を導入し、多様な働き方を選択できるように環境を整備しております。

### 労働時間の適正管理

従業員一人ひとりの生産性向上を目的として、労働基準法で定められた時間外労働の上限（特別条項）を、2021年に月間90時間から月間85時間へと5時間削減いたしました。また、2024年からはさらに5時間削減し月間80時間といたしました。このように個々のパフォーマンス向上に繋がるように適正な労働管理を行っております。

### リモートワークへの対応

組織と個人の生産性を維持・向上させるべく、コミュニケーションツールのデジタル化、社内決裁の簡素化・デジタル化等をおこない、リモートワークでも勤務できる体制を整えております。

### 従業員研修制度

従業員の健康や様々な知識の習得を目的として、月に一度、全従業員を対象としたオンラインセミナーを実施しております。近年の具体的な取組みとしては、次世代AI研修、仕事術セミナー、コンプライアンス研修、ランサムウェアおよびセキュリティ対策、メンタルヘルスセミナー、防災セミナーなど多種多様な取組みを実施しております。

(3) リスク管理

当社グループは、(1)ガバナンスで記載したとおり、従業員を最重要の経営資源と捉えており、そのため従業員に対する下記事項をリスクとして評価し、次のとおり管理しております。

メンタルヘルス対策

近年では、五月病や孤独感、生活習慣の乱れによるメンタルヘルス不調が顕在化しており、当社グループとしても最大限のリスクと考えております。そのため、ストレスチェックの実施に伴い、高ストレス者に対して産業医面談を勧奨し、ストレス要因の分析結果に基づいて職場環境の改善を進めることで、メンタルヘルス不調者の発生抑止に取り組んでおります。そのほか、一人暮らしの従業員、一人常駐の従業員に対して、定期的なフォローアップを実施しております。

また、産業医体制を整え、毎月産業医と面談できる機会を確保することで全従業員が医師と面談できるようにしております。

メンタルヘルスの現状は、毎月開催している衛生委員会、管理部門での会議で情報共有を図っており、メンタルヘルスの兆候をいち早くキャッチするように努めております。

休職リスク

体調不良やメンタルヘルス不調により休暇・欠勤が続く従業員については管理部門および、産業医による面談を実施し、休職の必要性をいち早くキャッチし、休職による回復が必要な場合には速やかに手続きを取り、療養に入れるようにしております。また復職の際にも必ず産業医面談を実施するなど安心して復職できるよう体制を整えております。必要に応じて復職後、時差出勤・時短勤務などの社内制度を利用し、無理なく働くことができる環境を整えております。

また、団体保険の付帯サービスで社外相談窓口が利用できるため、従業員に広報しており、会社に相談できない事項についても、外部に相談ができるような体制作りも行っております。

ハラスメント・人権リスク

当社グループでは、職場におけるハラスメントや差別的言動を重大なリスクと認識し、これらの未然防止と早期対応に取り組んでおります。社内外に匿名で通報できる窓口を設け、従業員が安心して相談できる環境を整備しています。

また、全従業員を対象としたハラスメント防止に関する研修を定期的実施しており、職場内での人権意識の醸成に努めております。

さらに、採用・評価・昇進等の人事運用においては、不当な差別が生じないように、社内ルールや実務運用の見直しを継続的に行っております。これらの取り組みにより、従業員一人ひとりが尊重され、安心して働くことができる職場環境の維持・向上に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、(2)戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

提出会社の当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、連結子会社においては、関連する指標の管理及び具体的な取組みについての計画は作成していないため連結ベースの指標は記載しておりません。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
男性の育児休業取得日数(注)	2026年度に一人平均10日以上	
有給休暇取得日数	2026年度に一人平均12日以上	13.0日

(注)男性の育児休業取得日数については、対象となる従業員はおりません。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の第4四半期への偏りについて

ソリューション事業の一括請負契約による大規模な受託案件においては、お客様の都合により、納期が連結会計年度末に集中する傾向があります。そのため、売上高および利益が第4四半期に偏重する場合があります。

#### (2) 不採算プロジェクトの発生について

受注時には利益が期待できるプロジェクトであっても予期し得ない不具合の発生などにより見積りを上回るコストが発生するような場合には、プロジェクト採算性が悪化し、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、お客様に対して徹底した機能要件ヒアリングのもと高い精度の見積書を提示するとともに、開発工程毎に段階的に契約を締結するなど、極力不採算プロジェクトの発生回避に努めております。

#### (3) 優秀な人材の育成及び確保について

当社グループは、多様化する顧客ニーズに応えるため、高度な専門スキルを有する優秀な技術者を安定的に確保する必要があります。必要とする技術者を十分に確保できなかった場合、受注の減少、サービス品質の低下、業務効率の低下などにより業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、最新技術や専門分野のスキル教育を実施するなど計画的な技術者の育成に努めております。

#### (4) 情報セキュリティについて

当社グループは、個人情報を含む顧客情報や機密情報等を複数管理しております。万一情報漏洩が発生した場合は、当社グループの信用失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償債務の支払義務が発生し、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、情報資産の適切な管理に最大限の注意を払うとともに、情報管理の重要性を周知徹底するため全社員を対象とした研修を実施するなど、情報管理の強化に取り組んでおります。

#### (5) 知的財産権について

当社グループは、新たな技法等の発明をした場合は積極的に特許を申請する方針ですが、必ずしも知的財産権として保護される保証はありません。そのため、他社が当社グループの知的財産を使用したとしても効果的に防止することができない可能性があります。また、当社グループの技術・サービス等が、第三者の知的財産権を侵害することがないよう細心の注意を払っておりますが、当社グループの認識していない知的財産権が既に存在する場合には、第三者から知的財産権を侵害したとして訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 研究開発および先行投資について

当社グループが提供するサービスやソフトウェアは、研究開発に多大な費用を要する場合や受注に先行してサーバーなどに投資を行う場合があります。これら研究開発および先行投資は、予め徹底した調査分析に基づいて実施されますが、販売不振や不測の事態により事業化に至らない場合には、多額の費用計上や減損処理を伴うことから、業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 減損会計の適用について

当社グループは、事業用の設備などの様々な固定資産を所有しております。これらの資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることで減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は継続的な営業損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していますが、当該状況を解消し又は改善するため、当社は収益構造の改革を推進しております。

具体的には、従来事業について、収益性、成長性及び資本効率の観点から見直しを行い、旧来型の業務プロセスに依存する領域の整理・再編を進めるとともに、従来の受託型システム開発サービスを中心とした事業モデルから脱却し、次世代AI活用を中心とした事業構造への転換を推進するほか、新たなソリューションによる新規顧客の開拓及び固定費を中心としたコスト削減を進めることにより、収益性の改善及び早期の黒字回復を目指しております。

資金繰りの面におきましても、現時点において事業資金の調達に支障はなく、資金面では一定の余裕を有しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調が続いております。一方で、中東情勢の動向等、先行きに対する不確実性には引き続き注視が必要な状況にあります。

当社グループが所属する情報サービス産業では、企業の競争力強化を目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）関連の需要が引き続き堅調に推移しております。一方で、既存システムの老朽化やIT人材の不足といった課題が顕在化しており、企業にはIT基盤の再構築や人材戦略の強化が求められております。また、AIを活用したAX（AIトランスフォーメーション）への関心が高まり関連投資が拡大する中、未承認のAI利用（いわゆるシャドーAI）やランサムウェア対応を含む情報セキュリティ・ガバナンスへの対応も重要性を増しております。

当社グループでは、ソリューション事業において、デジタル社会の進展に対応し、DX・AX領域における中長期的な成長を見据えた戦略的投資を継続するとともに、次世代AIをはじめとする先端技術を活用し、顧客のDX・AX推進に資する新たなソリューションの開発・提供に注力しております。エンターテインメント事業においては、株式会社OSK日本歌劇団のブランド力を活かし、全国公演の拡充やコンテンツの二次利用の強化を通じて、安定的な収益基盤の確立を目指しております。

これらの取り組みのもと、当連結会計年度における当社グループの業績は、ソリューション事業において、企業のIT投資がクラウド・次世代AI領域へシフトするなか、従来型システム開発需要の減少の影響を受けたことに加え、エンターテインメント事業において、2025年4月開催の大阪・関西万博関連イベントへの多数出演に伴い高採算の自主公演数が減少したことや、全国巡業公演において都市圏公演に比べて公演回数が限られたことなどにより、チケット販売が前年同期を下回り、売上高が減少いたしました。

また、損益面では、上記の売上高の減少に加え、ソリューション事業において、次世代AI分野における技術力強化を目的として採用した2025年4月入社の新卒技術者30名に対する人材育成や、同分野の需要拡大を背景とした2026年4月入社予定の技術者採用活動を推進するとともに、新規次世代AIソリューション創出に係る研究開発費を計上したことなど、成長に向けた戦略的投資に伴う費用が増加いたしました。さらに、エンターテインメント事業において高採算の自主公演数が減少したこと及び一部資産の評価見直しに伴う費用を売上原価に計上したことなども影響し、営業損失となりました。

また、投資有価証券及び固定資産について、現時点で入手可能な情報に基づき、将来の回収可能性、時価または実質価額等を慎重に検討した結果、特別損失として投資有価証券評価損及び減損損失を計上いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,875百万円（前年同期比4.5%減）、営業損失282百万円（前年同期は75百万円の損失）、経常損失268百万円（前年同期は77百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失462百万円（前年同期は105百万円の損失）となりました。

また、当連結会計年度末の資産合計は1,047百万円で、前連結会計年度末に比べ498百万円減少しました。負債合計は287百万円で、前連結会計年度末に比べ36百万円減少しました。純資産合計は760百万円で、前連結会計年度末に比べ462百万円減少しました。

当社は、今回の特別損失計上を今後の成長に向けた事業構造転換を進めるための重要な節目と位置付けております。従来事業については、収益性、成長性及び資本効率の観点から見直しを行い、旧来型の業務プロセスに依存する領域について整理・再編を進め、今後は次世代AI活用を中心とした事業構造へ転換することにより、収益性の改善と早期黒字回復を目指してまいります。

また、今回の特別損失計上は当期業績に一時的な影響を与えましたが、当該特別損失は既に保有している資産の評価見直しに伴うものであり、新たなキャッシュアウトを伴うものではありません。したがって、今後の資金繰りに直接的な影響を与えるものではございません。財務安全性の指標である自己資本比率は72.6%となり、引き続き高水準で推移しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. ソリューション事業

ソリューション事業に関連する市場環境につきましては、企業における自社保有型システムのクラウドシフトが引き続き進展するとともに、次世代AI技術の急速な進歩及びマーケット拡大を背景として、従来の情報システムの在り方そのものが大きな変革期を迎えております。特に、情報システムの利用者に対するインタフェース高度化や、情報システム間の自律的かつ高度な連携が進むなか、企業には業務効率化にとどまらない情報活用基盤全体の見直しが求められております。これらの変革期中、我々の顧客に対する技術提供は、未承認のAI利用に伴う情報漏えいリスクへの対応や、巧妙化するランサムウェア攻撃への備えなど、従来の情報システムの運用・管理面においても新たな課題が顕在化しており、次世代AIを含む多面的な技術の重要性・偏重性が高まっております。

当社グループでは、顧客の需要変化を捉え、各企業の情報ガバナンス方針や業務特性に即した提案、及びソリューションの提供・運用支援に取り組むとともに、重点領域であるDX・次世代AI関連事業へのリソースシフトを積極的に推進しております。

具体的には、AIカメラによる顔認証分野において、汎用化・価格競争が進む環境下でも、産業分野に即した業務適用提案を軸に、流通小売業界、建設現場、高セキュリティ施設等のニーズに沿った認証サービスを、ハードウェアを含めたインテグレーション技術や内外のネットワークを組み合わせた提案の強みを活かし、堅調に納入事例を増加させることができました。

また、次世代AIを活用した設備の異常予兆検知サービス分野につきましても、技能精通者の高齢化や人材不足を背景に、社内業務知識の継承を支援するサービスとしての期待が高まる中、次世代AIを組み込んだ利活用方法の訴求や製品の進化を通じて、旺盛な潜在需要に応えるべく取り組みを進めてまいりました。

さらに、国内公共インフラ施設の老朽化（インフラクライシス）を背景としたドローン点検分野においては、暗所狭所の地下坑道空間における実証検証で良好な結果を得るなど、商用化に向けた技術的裏付けを進展させてまいりました。

加えて、防災・道路・インフラ保全領域を中心に、従来の個別システム開発や情報提供型サービスから、意思決定支援及び運用自動化を中核とするプラットフォーム型AIソリューションへの転換を推進してまいりました。

一方、業績につきましては、次世代AIの登場により従来型システム開発市場が急速に縮小した影響を受け、前年同期比で減収となりました。

それに対応するために、事業基盤強化を目的とした開発体制への先行投資として、開発環境のクラウド基盤への移行や、開発生産性向上を目的とした取り組みを実施したことに加え、次世代AI分野の技術力強化に向けた人材の採用・育成、翌期入社予定者の採用活動の推進、並びに新規次世代AIソリューション創出に係る研究開発費の計上など、成長に向けた戦略的投資に伴う費用が増加したことから、損失となりました。

これらの結果、当連結会計年度のソリューション事業の売上高は2,258百万円（前年同期比5.1%減）となり、セグメント損失は208百万円（前年同期は78百万円の損失）となりました。

今後に向けては、引き続き重点投資分野として、自動・自律飛行制御によるドローン点検分野の事業化を推進するとともに、次世代AIによる設備の異常予兆検知サービスにおいては、次世代AI技術を取り入れたソリューション機能拡充を通じて、支援型システムへの高度化を図ってまいります。また、次世代エージェンティックAIの開発プロセスへの適用により開発標準化・仕組み化を促進し、全社スキルの資産化・再利用を進めるとともに、次世代AIソリューション時代における情報ガバナンス提案・受注を強化してまいります。

b. エンターテインメント事業

連結子会社の株式会社OSK日本歌劇団は、2025年4月開催の大阪・関西万博関連イベントへの出演に加え、海外客の誘客を目的とした英国・マンチェスター公演への出演や、全国各地での巡業公演の開催等を通じて、国内外でレビューショーを披露し、ブランド力の向上と市場展開に取り組んでまいりました。

業績面では、大阪・関西万博関連イベントへの多数出演により高採算の自主公演数が減少したことに加え、全国各地での巡業公演を通じて、認知拡大と新規顧客の獲得に注力した一方、都市圏公演に比べて公演回数が限られたことなどから、チケット販売は前年同期を下回りました。さらに、一部資産の評価見直しに伴う費用を売上原価に計上したこと等も影響し、減収減益となりました。

一方で、メディア露出の拡大や企業向けレビューショーの展開強化などのマーケティング活動を積極的に実施し、自主公演の集客・契約機会の創出につなげるとともに、全国巡業公演の継続により新規市場の開拓と顧客層の拡大を進めてまいります。また、前年度に導入した株主優待制度も、新規顧客および協賛企業の獲得に引き続き寄与しております。

これらの結果、当連結会計年度のエンターテインメント事業の売上高は617百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント損失は72百万円（前年同期は2百万円の利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は289百万円となり、前連結会計年度末より153百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは136百万円の支出となりました(前年同期は2百万円の収入)。これは、税金等調整前当期純損失454百万円に、減価償却費95百万円、減損損失62百万円、投資有価証券評価損益124百万円、売上債権の減少額36百万円、棚卸資産の減少額37百万円、仕入債務の減少額62百万円等を加減した結果によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは15百万円の支出となりました(前年同期は138百万円の支出)。これは、無形固定資産の取得による支出49百万円、保険積立金の解約による収入39百万円、有形固定資産の取得による支出21百万円等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円の支出となりました(前年同期は6百万円の支出)。これは、長期借入金の返済による支出1百万円等によります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	比較増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比 (%)
ソリューション事業	2,388,338	2,247,675	140,663	5.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 金額は、販売価格によっております。  
 3. エンターテインメント事業における生産はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		比較増減	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ソリューション事業	2,359,236	1,095,694	2,318,273	1,155,754	40,963	60,060

- (注) エンターテインメント事業は受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	比較増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比 (%)
ソリューション事業	2,380,459	2,258,212	122,247	5.1
エンターテインメント事業	629,299	617,463	11,836	1.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先が無いため、記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は、ソリューション事業において従来型システム開発需要が減少したことに加え、エンターテインメント事業において、大阪・関西万博関連イベントへの多数出演に伴い高採算の自主公演数が減少したことや、全国巡業公演において都市圏公演に比べて公演回数が限られたこと等によりチケット販売が計画を下回ったことから、計画比124百万円減(4.1%減)となりました。

営業利益は、上記の売上高の減少に加え、ソリューション事業における次世代AI分野への人材育成・採用及び研究開発費の計上など、戦略的投資に伴う費用が増加したこと、並びにエンターテインメント事業における高採算の自主公演数の減少及び一部資産の評価見直しに伴う費用計上により、計画比312百万円減となりました。

この結果、経常利益は計画比298百万円減、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券評価損及び減損損失の計上により、計画比472百万円減となりました。

	2026年3月期 (計画)	2026年3月期 (実績)	比較増減	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)	計画比 (%)
売上高	3,000	2,875	124	4.1
営業利益又は 営業損失( )	30	282	312	
経常利益又は 経常損失( )	30	268	298	
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( )	10	462	472	

b. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は788百万円で、前連結会計年度に比べ228百万円減少しております。これは主として、現金及び預金が163百万円、商品が31百万円、売掛金が20百万円それぞれ減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は259百万円で、前連結会計年度末に比べ270百万円減少しております。これは主として、投資有価証券が124百万円、ソフトウェアが49百万円、有形固定資産その他が34百万円、投資その他の資産その他が32百万円、建物が18百万円それぞれ減少したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は276百万円で、前連結会計年度に比べ37百万円減少しております。これは主として、買掛金が62百万円減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は10百万円で、前連結会計年度に比べ大きな変動はありません。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は760百万円で、前連結会計年度末に比べて462百万円減少しております。これは、利益剰余金が462百万円減少したことによります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローでは136百万円のキャッシュを使用しました(前連結会計年度は2百万円の獲得)。これは、税金等調整前当期純損失454百万円に、減価償却費95百万円、減損損失62百万円、投資有価証券評価損益124百万円、保険解約損益13百万円、売上債権の減少額36百万円、棚卸資産の減少額37百万円、仕入債務の減少額62百万円、その他の流動資産の増加額25百万円、その他の流動負債の増加額25百万円等を加減した結果によります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、15百万円のキャッシュを使用しました(前連結会計年度は138百万円の使用)。これはソリューション事業におけるソフトウェア、情報機器関連およびエンターテインメント事業における映像制作関連の投資などであり、無形固定資産の取得による支出49百万円、保険積立金の解約による収入39百万円、有形固定資産の取得による支出21百万円、貸付金の回収による収入13百万円、定期預金の払戻による収入20百万円、定期預金の預入による支出10百万円等によります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは1百万円のキャッシュを使用しました(前連結会計年度は6百万円の使用)。これは、長期借入金の返済による支出1百万円によります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ153百万円減少し、289百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、ソリューション事業やエンターテインメント事業に係る労務費、外注費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用、設備投資及び研究開発投資であります。

これらの資金需要は、主として自己資金により充当しております。

手許の運転資金につきましては、グループ各社の余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は289百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(b) 投資有価証券の評価

当社グループは、投資有価証券のうち市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態及び将来の事業計画等期末時点で入手可能な情報を基に慎重に減損の要否を判断しております。事業計画入手後の状況の変化により、実績が事業計画を下回る場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、DX・AI領域における中長期的な事業成長を見据え、生成AI、画像認識、顔認証、デジタルツイン、自動自律制御等の先端技術を活用した新たなソリューションの創出および高度化を目的として実施しております。

研究開発テーマに関する方向付けは経営会議において行い、具体的なテーマ選定、投資判断及び評価についてはDX・AI推進本部を中心とした社内横断体制により推進しております。また、研究内容に応じて大学、研究機関、企業等との連携を図りながら研究開発活動を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は82,885千円であり、ソリューション事業に係るものであります。

主な研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 自動自律制御ドローン飛行点検技術

地下坑道、トンネル、インフラ設備等の暗所・狭小空間における点検業務の効率化・省人化を目的として、自動自律制御飛行技術、デジタル空間理解技術及び画像取得品質の標準化技術に関する研究開発を実施しております。当連結会計年度においては、閉鎖空間における自動航行技術の検証を進めるとともに、点検用途に適した画像取得・管理手法の高度化に取り組みました。今後の主要課題は、飛行安全性の向上、点検精度の定量化及び社会インフラ分野への実運用展開であります。

(2) デジタル空間理解技術

上記の自動自律制御ドローン飛行点検技術に資する機能の一部として、画像・映像データから空間情報を認識・解析する技術の研究開発を実施しております。当連結会計年度においては、インフラ点検や設備管理分野における三次元空間認識技術及びデジタルツイン活用技術の検証を進めました。今後の主要課題は、現実空間とデジタル空間の高精度な連携及び実業務への適用拡大であります。当社グループは、これらの研究開発活動を通じて、AIとデジタル技術を活用した社会課題解決型ソリューションの創出を推進し、新たな事業機会の獲得及び企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) AI-FDC技術（設備異常予兆検知技術）

製造設備から収集される時系列波形信号データを活用し、設備異常や品質変動の予兆を早期検知する技術の研究開発を実施しております。当連結会計年度においては、波形特徴量解析による異常検知技術の高度化を進めるとともに、設備図面、保全履歴、操業実績、各種レポート、画像・動画情報等の複数データを生成AIにより統合分析する次世代型予兆検知技術の検証を開始いたしました。今後の主要課題は、マルチモーダルデータ活用による判断精度向上及び製造現場への適用範囲拡大であります。

(4) 顔認証技術および画像認識応用技術

顔認証技術を核とした本人認証サービス及び画像認識技術の社会実装に向けた研究開発を実施しております。

当連結会計年度においては、顔認証と各種業務システムとの連携技術の高度化を進めるとともに、流通小売業向けの科学保安（万引き防止）分野や、年齢・性別・感情推定を活用したマーケティング分野への応用検証を実施いたしました。

今後の主要課題は、プライバシー保護への対応強化及び業種別ソリューションへの展開であります。

(5) ランサムウェア対策およびAIガバナンス技術

企業におけるサイバーセキュリティ対策及び生成AI活用に伴うガバナンス強化を目的とした研究開発を実施しております。

当連結会計年度においては、ランサムウェア被害を想定したCSIRT組織化支援、事業継続性評価及びシステムリスク分析手法の高度化に取り組みました。また、生成AI活用に伴うシャドーAI対策、人間の責任範囲及び利用ガイドライン整備に関する検証を進めました。

今後の主要課題は、AIガバナンスとサイバーセキュリティを統合した実践的な運用支援モデルの確立であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は72,652千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産の投資を含めて記載しております。

##### (1) ソリューション事業

情報関連機器に係る投資など総額13,120千円の投資を実施しました。  
 なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (2) エンターテインメント事業

連結子会社の株式会社OSK日本歌劇団の映像制作、公演コンテンツ制作関連に係る投資など総額59,532千円の投資を実施しました。  
 なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	器具備品	車両	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市中央区)	ソリューション事業	事務所設備、ソフトウェア及びシステム開発設備等	8,723	6,019	1,313	5,651	21,707	88
東京オフィス (東京都港区)	ソリューション事業	事務所設備、システム開発設備等	2,322	4,546	850		7,719	57
名古屋オフィス (名古屋市中区)	ソリューション事業	事務所設備、システム開発設備等	551	709			1,260	38

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
 2. 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は下記のとおりであります。  
 本社 23,523千円  
 東京オフィス 28,415千円  
 名古屋オフィス 5,562千円  
 3. 上記の他、連結会社以外から、事務機器等を賃借しております。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	器具備品	機械装置	ソフトウェア	その他	合計	
(株)システムシンク	本社 (東京都港区)	ソリューション事業	システム開発設備等	159	2,890		1,496		4,546	32
(株)OSK日本歌劇団	本社 (大阪市中央区)	エンターテインメント事業	劇場設備、演劇用備品・映像マスク等	16,751	7,675	12,246	5,275	39,644	81,592	9

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
 2. 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は下記のとおりであります。  
 (株)システムシンク 14,516千円  
 (株)OSK日本歌劇団 14,330千円

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,480,000
計	30,480,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,015,222	13,015,222	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	13,015,222	13,015,222		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月16日 (注)		13,015,222		1,310,965	349,114	3,811

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	20	26	17	34	6,553	6,652	
所有株式数(単元)	0	398	8,781	20,092	3,575	946	96,315	130,107	4,522
所有株式数の割合(%)	0.00	0.31	6.75	15.44	2.75	0.72	74.03	100.00	

(注) 1. 自己株式308,719株は、「個人その他」に3,087単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。  
 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4,400単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田 崇克	兵庫県神戸市東灘区	1,042,200	8.20
有限会社ティ・エヌ・ヴィ	兵庫県西宮市大井手町1-7	882,300	6.94
ネクストウェア従業員持株会	大阪府大阪市中央区北久宝寺町4-3-11	636,300	5.01
株式会社サンテック	大阪府堺市堺区戎島町2丁30-1-802	497,800	3.92
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	342,500	2.70
一般社団法人大阪歌劇振興協会	大阪府大阪市中央区北久宝寺町4-3-11	255,681	2.01
アセットシステム株式会社	兵庫県西宮市大井手町1-7	222,400	1.75
田 英樹	兵庫県西宮市	205,100	1.61
ネクストウェア取引先持株会	大阪府大阪市中央区北久宝寺町4-3-11	165,400	1.30
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人バークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	147,900	1.16
計		4,397,581	34.61

上記のほか当社所有の自己株式308,719株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 308,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,702,000	127,020	
単元未満株式	普通株式 4,522		
発行済株式総数	13,015,222		
総株主の議決権		127,020	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ネクストウェア株式会社	大阪府大阪市中央区北久宝 寺町4-3-11	308,700		308,700	2.37
計		308,700		308,700	2.37

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	308,719		308,719	

## 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当原資としての利益剰余金が不足していることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。引き続き業績向上に努め、早期復配に向け尽力してまいります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、お客様との高い信頼と数々の実績に裏付けられたノウハウを、社会に還元していこうとしています。そこで得た情報やノウハウをお客様やパートナー企業と共有し、新しい価値を備えた「マインドウェア社会」を創出したい。それが、私たちのミッションであり、ひいては21世紀に情報システム産業が社会で果たすべき真の役割であると考えます。

そのため、当社グループは、経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性向上・経営チェック機能の充実・コンプライアンス遵守の経営を徹底させております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性向上の観点より、以下の企業統治の体制を取って、経営チェック機能の充実・コンプライアンス遵守の経営を徹底させております。

取締役会は、代表取締役社長 豊田崇克、取締役 渡邊博和、取締役 梶原義浩、取締役 西野壽、取締役 福田幸一、取締役 山口能孝、取締役 泉秀昭及び取締役 多田理の8名(うち社外取締役2名)で構成されており、代表取締役社長 豊田崇克が議長を務めております。取締役会を定期的開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、意思決定の迅速化を図っております。

監査役会は、常勤監査役 松井隆佳、監査役 細川雄介及び監査役 岡庄吾の3名(全員社外監査役)で構成

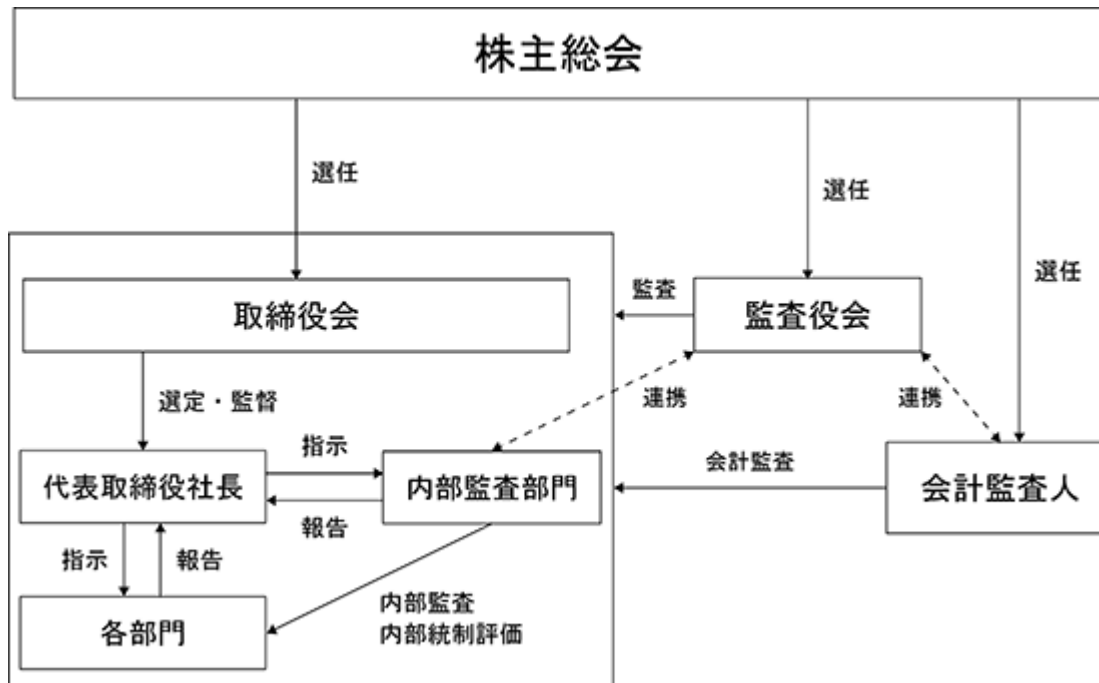
されており、常勤監査役 松井隆佳が議長を務めております。監査役会を定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時に開催し、監査体制の充実を図っております。

また、内部監査担当者を任命し、継続して内部監査を実施し、内部統制機能の向上を図っております。

このほかに、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、本委員会のもと、企業活動全般にわたって、法令・企業倫理面からのチェックを行っております。

当該体制は、当社の業態や規模等を鑑み、意思決定の適正性、迅速性を確保し、また適切な監査、監督機能を果たしうるものと考えております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### (a) 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの強化を会社運営の最重要事項の1つとして位置づけ、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性確保、関連法規や社内規程の遵守、資産の保全を目的とした体制の整備を進めております。

##### (b) リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理を担当する取締役を定め、リスク情報の集約、組織横断的な対応力の向上、リスクマネジメント強化を推進しております。

##### (c) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理方針を策定し、関係会社運営の適正化、効率化を図っております。

関係会社管理方針に基づいて、関係会社管理に関する規定を制定し、関係会社の運用を明確にしております。

関係会社全体に共通のものとして定めた行動指針により、当社グループにおける法令遵守及び企業倫理の遵守の浸透を図っております。

##### (d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額にしております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
豊田 崇克	12	12（100%）
渡邊 博和	12	12（100%）
梶原 義浩	12	12（100%）
山口 能孝	12	12（100%）
泉 秀昭	12	12（100%）
多田 理	12	12（100%）
藍 佐和子	1 2	2（100%）

1 藍佐和子氏においては2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任したため、退任前の取締役会への出席回数を記載しております。

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、経営会議にて審議された事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会の具体的な検討内容として、今般の物価高騰による従業員の負担を軽減するため、18歳以下の子どもを持つ社員を対象とした「こども手当」の支給について審議し、給与規程等の改定を決議しました。

また、株主の皆様にご当社の事業及び当社グループの作品への理解をより深めていただくため、株式会社OSK日本歌劇団の公演及び配信チケットを活用する株主優待制度の継続を承認しました。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等に関する会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができることを旨を定款で定めております。

また、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	豊田 崇克	1963年10月12日	1984年4月 1990年6月 1995年6月 1996年6月 1997年6月 1998年4月 1999年6月 2006年4月 2012年6月 2018年9月 2020年6月	日本エス・イー㈱入社 関西日本エス・イー㈱(現ネクストウェア㈱)移籍 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) (一社)コンピューターソフトウェア協会(現ソフトウェア協会)理事 ㈱システムシンク代表取締役社長(現任) (一社)コンピューターソフトウェア協会(現ソフトウェア協会)副会長(現任) ㈱OSK日本歌劇団代表取締役 同社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,042,200
取締役 執行役員 管理部長	渡邊 博和	1972年11月27日	1991年4月 2005年9月 2016年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2024年4月	日立造船㈱入社 当社入社 当社執行役員経理財務副本部長 ㈱システムシンク取締役(現任) 当社取締役執行役員経理財務副本部長 ㈱OSK日本歌劇団取締役(現任) 当社取締役執行役員管理本部長(現管理部長、現任)	(注)3	54,800
取締役 執行役員 ビジネスイノベーション 部長	梶原 義浩	1971年3月3日	1991年4月 1995年8月 2020年6月 2024年4月 2024年6月 2025年6月	鐘紡㈱入社 当社入社 当社執行役員大阪営業本部長 当社ビジネスイノベーション本部長 当社取締役執行役員ビジネスイノベーション本部長(現ビジネスイノベーション部長、現任) ㈱システムシンク取締役(現任)	(注)3	42,900
取締役 執行役員 営業副統轄	西野 壽	1962年4月23日	1983年4月 1990年8月 2000年10月 2005年8月 2018年9月 2022年4月 2025年4月 2026年6月	防衛庁入庁 ロータス㈱入社 ブルーバンプキンソフトウェア㈱入社 アートソフト㈱入社 当社入社 当社東京営業本部長 当社ビジネスイノベーション本部長補佐 当社取締役執行役員営業副統轄AI担当(現任)	(注)3	
取締役 執行役員 営業副統轄 兼 DX・AI推進部長	福田 幸一	1964年1月15日	1982年12月 2003年5月 2009年4月 2011年5月 2014年6月 2023年6月 2024年4月 2026年6月	富士通㈱入社 日本ヒューレット・パカード㈱入社 ㈱ディーエスディー入社 当社入社 当社執行役員東京営業本部長 ㈱システムシンク取締役(現任) 当社DX・AI推進本部長 当社取締役執行役員営業副統轄兼DX・AI推進部長(現任)	(注)3	39,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山口 能 孝	1964年 4月 7日	1990年10月 2000年 8月 2004年 3月 2005年 6月 2006年 6月 2007年 6月 2012年 2月 2020年 6月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所入所 山口公認会計士事務所開設 税理士法人堂島会計事務所設立（現任） 当社社外取締役 当社取締役内部監査室長 当社取締役（現任） ㈱OSK日本歌劇団代表取締役 ㈱OSK日本歌劇団取締役	(注)3	24,500
取締役	泉 秀 昭	1959年 8月21日	1991年 4月 1991年 4月 1999年 4月 2001年 6月 2006年 6月 2019年 8月	弁護士登録 巽貞男法律事務所入所 センチュリー法律事務所（現エル・アンド・ジェイ法律事務所）入所 当社社外監査役 当社社外取締役（現任） 大阪吉野いずみ法律事務所開設・同事務所代表（現任）	(注)3	15,600
取締役	多 田 理	1945年 4月14日	1964年 4月 2000年 4月 2001年 4月 2024年 1月 2024年 6月 2025年 6月	日本電信電話公社入社（現NTT ㈱） ㈱NTTデータ神戸支店長 ㈱NTTデータコミュニティプロデュース常務関西支社長 ワークスアイディ ㈱顧問（現任） 当社社外取締役（現任） ㈱OSK日本歌劇団取締役（現任）	(注)3	14,000
常勤監査役	松 井 隆 佳	1964年 7月24日	1988年 4月 1994年 9月 1994年11月 1999年12月 2011年 6月 2015年 6月	松井金網工業㈱入社 同社取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社社外監査役 当社常勤社外監査役（現任）	(注)4	3,600
監査役	細 川 雄 介	1961年12月21日	1985年 4月 1995年 1月 1998年 2月 2009年 7月 2011年 6月 2012年 2月 2022年 6月	細川邦士会計事務所入所 細川雄介税理士事務所開業（現任） 当社監査役 （2000年 6月退任） 近畿税理士会理事 当社社外監査役（現任） ㈱OSK日本歌劇団監査役（現任） ㈱システムシンク監査役（現任）	(注)4	8,000
監査役	岡 庄 吾	1964年 5月 1日	1991年10月 2001年 1月 2001年10月 2002年 7月 2019年 6月 2019年 6月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 岡庄吾公認会計士事務所開業（現任） ㈱アイブレイン代表取締役（現任） 岡庄吾税理士事務所開業（現任） エレコム ㈱社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注)4	
計						1,244,600

- (注) 1. 取締役泉秀昭及び多田理は、社外取締役であります。  
 2. 監査役松井隆佳、細川雄介及び岡庄吾は、社外監査役であります。  
 3. 取締役の任期は、2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 4. 監査役の任期は、2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査  
 役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
藤内 健 吉	1982年 6 月 7 日	2006年10月 2014年 4 月 2016年 5 月 2019年 2 月	共栄法律事務所入所 心齋橋中央法律事務所開設(現任) アサヒ産業(株)取締役(現任) 増田運送(株)(現ティール(株))取締役(現任)	

#### 社外役員の状況

当社は、取締役会の監督機能強化を目的として、社外取締役を2名選任しております。また、中立的・客観的な視点から監査を行い、経営の健全性を確保するため、社外監査役を3名選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外役員5名と当社との間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役の泉秀昭氏は、弁護士の資格を有しており、その専門的な知識・経験をもとに、取締役会やその他の重要な会議において適宜意見・提言を行っております。

社外取締役の多田理氏は、企業経営に関する専門的な知識・経験などを当社の経営に活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役の松井隆佳氏は、企業経営者としての知識・経験をもとに、適切な監査を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の細川雄介氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であるため、その専門的な知識・経験をもとに、適切な監査を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の岡庄吾氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であるため、その専門的な知識・経験をもとに、適切な監査を遂行できるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、経営に対する監督、監査を可能とする専門的知識を有することを前提とし、また、取引所の定める企業行動規範、規程等の判断基準を参考にしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、内部監査や内部統制評価に関する状況を把握しており、必要に応じ内部監査担当者や監査役会に対し適宜報告及び情報提供を求めています。また、社外監査役も同様に取締役会及びその他の重要な会議に出席して、内部監査及び内部統制評価に関する状況を把握するとともに、必要に応じ内部監査担当者や会計監査人に対し報告及び情報提供を求めています。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### (a) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は3名(常勤1名)で構成されており、その全員が社外監査役であります(財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役2名を含む)。

##### (b) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、定時及び臨時取締役会、並びにその他重要な会議に出席し、取締役の執務(職務)執行に関する具体的な意見を具申しております。監査役会を毎月1回以上開催すると共に、各会議議事録の重要資料を閲覧の上、業務執行状況の確認を行い、内部監査及び会計監査人の往査に同行し状況を確認することにより、適正な監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	松井 隆佳	14	14(100%)
監査役	細川 雄介	14	13(93%)
監査役	岡 庄吾	14	14(100%)

監査役会の具体的な検討内容は、監査役会が定めた監査役会監査基準の改定、監査計画の策定、監査報告の

作成、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬等の同意、各四半期において監査法人とのレビュー実施報告を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

監査役会の当事業年度重点監査項目として、事業（経営）計画の取組状況の確認、投資対象のモニタリング整備の確認、監査上の主要な検討事項（KAM）の設定の対応に取り組みました。

常勤の監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び内部監査室等との情報・意見交換、子会社取締役及び監査役等との意見交換、会計監査からの監査の状況・結果報告の確認を行っております。当事業年度の重点活動として、上記監査役会の重点監査項目に掲げた活動のほか、期末実査に立ち会い、外部倉庫等の商品在庫及びデータセンターに設置されたサーバ等の設備状況の確認を実施しました。

#### 内部監査の状況

##### (a)内部監査の組織、人員及び手続

内部監査担当者は2名で構成されております（2026年3月31日現在）。

内部監査につきましては、内部監査担当者が業務監査を実施しており、業務活動全般に関し、その妥当性や有効性及び法規制、社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言、勧告を行なうとともに速やかに監査実施報告をしております。

また、内部監査担当者は、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果は取締役会に報告しております。あわせて、会計監査人及び監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

##### (b)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

各監査の監査上の限界を相互に補完するために、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は情報交換など密接な相互連携を行い、監査効率と監査効果を高めております。

監査役と会計監査人は、監査結果等の定期的な報告を含め会計監査上の会社の課題・問題点を相互確認するほか、随時、意見交換を行っております。

取締役会にて承認され、会社法第362条第4項第6号に基づき構築された当社の内部統制システムに則り、内部監査担当者は監査役会の要請に応じて、監査役会において必要な報告及び情報提供を行っております。

##### (c)内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査担当者は、デュアル・レポーティングラインとして、年4回、定期的に監査役及び監査役会に対して、内部監査計画、その経過及び結果を報告し、意見交換を実施しております。さらに、取締役会に対して内部監査の実施結果を直接報告しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

監査法人グラヴィタス

##### b. 監査継続年数

9年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

圓岡 徳樹

尾崎 史佳

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士試験合格者 1名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が監査法人グラヴィタスを会計監査人とした理由は、会計監査人としての専門性および独立性、また監査実施体制および内部管理体制などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価

し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人再任手続きの過程で、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500		18,500	
連結子会社				
計	18,500		18,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人に対する報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。また、監査役の報酬については株主総会で承認いただいた範囲内で監査役の協議により決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経営能力、在任年数、当社の連結業績及びこれに対する貢献度、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長豊田崇克がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、その権限の内容は、役位、職責、経営能力、在任年数、当社の連結業績及びこれに対する貢献度、従業員給与の水準等を総合的に勘案した各取締役の基本報酬の額の決定としております。当該決定に当たり、代表取締役社長は、営業部門を担当する取締役については当社の連結業績及び各取締役が担当する部門の業績を、管理部門を担当する取締役については当社の連結業績を、社外取締役については当社の経営に対する監督及び助言を通じたコーポレートガバナンスの向上への貢献をそれぞれ考慮することとしております。当該考慮事項を考慮して取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が

決定方針に沿うものと判断しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからです。

なお、代表取締役の権限の行使に関する適正性を担保するため、上記のとおり、取締役の個人別の報酬額の決定について考慮すべき事項を定めております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月29日であり、決議内容は取締役の報酬額を年額1億3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与とは含まない。）、監査役の報酬額を年額3,500万円以内とするものです。

当事業年度の提出会社の取締役の報酬等の額は、2024年6月29日開催の取締役会で基本方針を決定し、取締役会より一任された代表取締役社長が個別の報酬額を決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	36,015	36,015				5
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	25,868	25,868				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分し、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の維持・強化のための手段の一つとして、政策保有株式を保有しております。政策保有株式を取得する際には、社内規定に基づき、保有の意義、経済合理性等を検討したうえで取得を決定し、取得後は財務担当部門が関連部署と協議のうえ、毎決算期末に保有株式の期末評価を行い、保有の意義、経済合理性を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	3,718
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 1．人材戦略

当社グループは、AI・DXをはじめとした先端技術を活用した事業活動を通じ、持続的な成長および企業価値の向上を図るため、人材を重要な経営資源として位置づけております。

事業環境が急速に変化し、事業課題の高度化・複雑化が進展する中においては、定型的な解決手法にとどまらず、高度な専門性に加え、AI等の先端技術を適切に活用しながら、状況に応じて課題の本質を見極め、仮説を立て、柔軟かつ主体的に解決に取り組むことができる人材の確保および育成が、当社グループの競争力の維持・向上において重要であると認識しております。

とりわけ、事業の高度化や対応領域の拡大が進展する中で、短期間での専門性の獲得や、変化に即応した意思決定および事業推進が求められる場面が増加していることから、社内育成による人材の能力向上に加え、外部からの専門人材の計画的な採用を通じ、多様な知見や問題解決アプローチを組織内に取り込むことによる人材ポートフォリオの強化が不可欠であると考えております。

このような認識のもと、当社グループは、採用、育成、配置および評価を一体的に設計・運用する人材マネジメントを推進するとともに、事業戦略と連動した計画的な採用および人材育成を通じて、事業環境の変化に柔軟に対応し得る人材基盤の構築に取り組んでおります。

#### 2．従業員給与等の決定方針

当社の給与体系は、顧客や社会の「あらゆるニーズに応える」ことのできる人材を育成・評価するという理念を込めた職能給制度「ニーズ給」を基盤としております。本制度は個人の職務遂行能力のレベル（等級）に応じて、基本給を決定する仕組みであり、次世代を担う幹部社員の発掘・育成と、社員一人ひとりが自律的にキャリアについて考え行動する風土の醸成を目的としております。

各等級は、「職位」「役割」「能力」および「コンプライアンス基準」の4つの指標に基づいて詳細に定義され、職種ごとの職務内容を明確に「見える化」することで、実態の職責に則した適切な処遇を実現しています。また、多様な専門人材を適正に評価するため、全職種に適用可能な「スペシャリスト」の要件を設け、客観的な根拠に基づく認定プロセスを運用しております。

評価プロセスにおいては、評価シートを通じて社員の業務満足度やキャリア志向を継続的に吸い上げ、丁寧なフィードバックを実施することで、透明性と納得感の高い人事給与制度の運用に努めております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	215
エンターテインメント事業	9
合計	224

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 前連結会計年度に比べ従業員数が23名増加しております。主な理由は、ソリューション事業において、次世代AI分野の技術力強化を目的として技術者を採用したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
183	41.3	14.0	4,981	0.16

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	183
合計	183

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度に比べ従業員数が19名増加しております。主な理由は、次世代AI分野の技術力強化を目的として技術者を採用したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 男性労働者の育児休業取得率

提出会社

男性労働者の育児休業取得率(%)		補足説明
正規雇用労働者	パート・有期労働者	

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、対象者がいない場合は「-」を記載しております。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人グラヴィタスにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	453,298	289,448
電子記録債権	15,310	7,449
売掛金	396,008	375,400
契約資産	8,218	-
商品	36,985	5,571
仕掛品	11,833	2,301
貯蔵品	1,430	4,876
未収入金	39,717	57,295
その他	55,847	47,908
貸倒引当金	1,635	1,986
流動資産合計	1,017,014	788,266
固定資産		
有形固定資産		
建物	87,936	94,052
減価償却累計額	40,559	46,244
減損損失累計額	-	19,300
建物(純額)	47,376	28,507
機械及び装置	30,799	30,799
減価償却累計額	15,829	18,553
機械及び装置(純額)	14,970	12,245
その他	189,972	175,590
減価償却累計額	131,981	129,609
減損損失累計額	-	22,368
その他(純額)	57,990	23,612
有形固定資産合計	120,337	64,364
無形固定資産		
ソフトウェア	61,938	12,422
その他	43,531	41,107
無形固定資産合計	105,470	53,530
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 140,211	<sup>1</sup> 15,832
長期貸付金	13,098	7,161
差入保証金	60,156	60,671
繰延税金資産	7,403	7,195
その他	82,786	50,289
貸倒引当金	280	-
投資その他の資産合計	303,377	141,149
固定資産合計	529,185	259,044
資産合計	1,546,199	1,047,311

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	152,923	90,121
1年内返済予定の長期借入金	1,950	-
未払法人税等	14,592	13,784
契約負債	23,517	37,877
その他	120,559	134,569
流動負債合計	313,543	276,352
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	4,488	4,529
繰延税金負債	-	821
資産除去債務	5,514	5,515
その他	12	12
固定負債合計	10,015	10,880
負債合計	323,558	287,232
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,310,965	1,310,965
資本剰余金	229,198	229,198
利益剰余金	212,897	675,459
自己株式	104,625	104,625
株主資本合計	1,222,641	760,078
純資産合計	1,222,641	760,078
負債純資産合計	1,546,199	1,047,311

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 3,009,759	1 2,875,675
売上原価	2,227,564	2 2,223,230
売上総利益	782,194	652,444
販売費及び一般管理費	3 857,698	3,4 934,626
営業損失( )	75,503	282,182
営業外収益		
受取利息	533	841
受取配当金	240	243
受取手数料	3	2
保険配当金	191	87
業務受託収入	1,200	1,200
保険解約益	-	13,291
その他	327	1,557
営業外収益合計	2,494	17,223
営業外費用		
支払利息	608	106
支払保証料	599	599
為替差損	1,626	-
貸倒引当金繰入額	1,345	1,986
貸倒損失	-	619
その他	534	297
営業外費用合計	4,715	3,609
経常損失( )	77,724	268,568
特別損失		
事務所改装費用	8,458	-
投資有価証券評価損	14,602	124,378
減損損失	-	5 62,000
特別損失合計	23,061	186,378
税金等調整前当期純損失( )	100,785	454,947
法人税、住民税及び事業税	5,207	6,584
法人税等調整額	45	1,030
法人税等合計	5,161	7,615
当期純損失( )	105,947	462,562
親会社株主に帰属する当期純損失( )	105,947	462,562

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純損失( )	105,947	462,562
包括利益	105,947	462,562
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	105,947	462,562

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	1,310,965	229,198	106,949	104,625	1,328,588	1,328,588
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純 損失( )			105,947		105,947	105,947
当期変動額合計	-	-	105,947	-	105,947	105,947
当期末残高	1,310,965	229,198	212,897	104,625	1,222,641	1,222,641

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	1,310,965	229,198	212,897	104,625	1,222,641	1,222,641
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純 損失( )			462,562		462,562	462,562
当期変動額合計	-	-	462,562	-	462,562	462,562
当期末残高	1,310,965	229,198	675,459	104,625	760,078	760,078

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	100,785	454,947
減価償却費	58,069	95,473
減損損失	-	62,000
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	392	41
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,345	2,216
受取利息及び受取配当金	773	1,084
支払利息	608	106
投資有価証券評価損益( は益)	14,602	124,378
事務所改装費用	8,458	-
保険解約損益( は益)	-	13,291
売上債権の増減額( は増加)	53,284	36,686
棚卸資産の増減額( は増加)	6,225	37,500
仕入債務の増減額( は減少)	5,274	62,802
その他の流動資産の増減額( は増加)	10,040	25,655
その他の流動負債の増減額( は減少)	21,031	25,526
その他	2,210	35,909
小計	24,688	137,940
利息及び配当金の受取額	793	1,134
利息の支払額	540	174
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	22,254	699
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,686	136,282
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	10,000	20,000
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	56,730	21,043
有形固定資産の除却による支出	5,676	-
無形固定資産の取得による支出	73,598	49,267
差入保証金の回収による収入	10,794	-
保険積立金の解約による収入	-	39,958
貸付金の回収による収入	5,097	13,151
貸付けによる支出	13,000	768
長期前払費用の取得による支出	2,400	7,424
その他	2,813	224
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,327	15,617
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	6,600	1,950
その他	4	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,604	1,950
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	142,245	153,850
現金及び現金同等物の期首残高	585,543	443,298
現金及び現金同等物の期末残高	1 443,298	1 289,448

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社システムシンク

株式会社OSK日本歌劇団

(2) 主要な非連結子会社名

ネクストウェルネス株式会社

ネクストインベストメント株式会社

ネクストアイ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ネクストウェルネス株式会社

ネクストインベストメント株式会社

ネクストアイ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却を行っております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)による定額法により償却を行っております。

ソフトウェア(販売用)

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法により償却を行っております。

その他の無形固定資産

定額法により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ソフトウェア開発においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

製品販売においては、主にハードウェア・ソフトウェアの販売を実施しております。契約上の受渡し条件を充足することで履行義務が充足されると判断しており、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

保守・サポートにおいては、主にハードウェア・ソフトウェアの保守業務・サポート業務の提供を実施しております。保守・サポートのうち、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

演劇・コンテンツ配信においては、主に演劇の興行及びデジタルコンテンツの配信サービスを実施しております。顧客に対して興行や配信を実施した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で顧客が購入したチケットの販売金額に基づき収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	120,337	64,364
無形固定資産(のれんを除く)	65,388	52,219
投資その他の資産	11,698	6,158
計	197,425	122,742
減損損失		62,000

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その結果、当連結会計年度において、固定資産の減損損失を計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	7,403	7,195

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、翌連結会計年度に繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## 3. 投資有価証券の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	140,211	15,832
投資有価証券評価損	14,602	124,378

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、市場価格のない株式について、発行会社の財政状態及び将来の事業計画等期末時点で入手可能な情報を基に慎重に減損の要否を判断しております。

事業計画入手後の状況の変化により、実績が事業計画を下回る場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する投資

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	12,114千円

- 2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	50,000千円	50,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
千円	30,517千円

3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	103,223千円	90,683千円
給料手当	263,954千円	282,578千円
退職給付費用	8,675千円	8,650千円
減価償却費	22,932千円	22,853千円
支払手数料	99,451千円	92,673千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
千円	82,885千円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
(株)ネクストウェア (大阪府大阪市)	事業用資産	建物	19,300
		有形固定資産その他	22,368
		ソフトウェア	9,405
		無形固定資産その他	1,954
		投資その他の資産その他	8,970
合計			62,000

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし資産をグループ化しております。

当社の事業用資産については、継続的に営業損失を計上する状況となったことから減損の兆候を識別し、回収可能価額を慎重に検討いたしました。

その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.33%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,015,222			13,015,222

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	308,719			308,719

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,015,222			13,015,222

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	308,719			308,719

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	453,298千円	289,448千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000千円	千円
現金及び現金同等物	443,298千円	289,448千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金は主に自己資金により充当しており、また、資金運用については安全性の高い金融資産で行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

長期貸付金は、主に役員に対するものであり、信用リスクに晒されておりますが、社内規程に基づき適切に管理しております。

差入保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。

営業債務や借入債務は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、金額上位5社が全体の58.4%を占めております(前連結会計年度は45.1%)。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)長期貸付金	13,098	12,550	548
(2)差入保証金	60,156	51,191	8,964
資産計	73,255	63,742	9,512

(\*1)「現金」は注記を省略しており、「預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	140,211

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)長期貸付金	7,161	6,817	343
(2)差入保証金	60,671	49,089	11,582
資産計	67,832	55,906	11,925

(\*1)「現金」は注記を省略しており、「預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	15,832

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	451,134					
電子記録債権	15,310					
売掛金	396,008					
長期貸付金		3,279	3,035	1,414	2,375	2,993
差入保証金	225	49				59,882
合計	862,679	3,328	3,035	1,414	2,375	62,875

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	286,760					
電子記録債権	7,449					
売掛金	375,400					
長期貸付金		3,336	1,408	2,369	47	
差入保証金	153					60,518
合計	669,764	3,336	1,408	2,369	47	60,518

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,950					
合計	1,950					

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期貸付金		12,550		12,550
差入保証金		51,191		51,191
資産計		63,742		63,742

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		6,817		6,817
差入保証金		49,089		49,089
資産計		55,906		55,906

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃借契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額120,211千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額3,718千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について14,602千円(その他有価証券の株式14,602千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

有価証券について124,378千円(その他有価証券の株式116,493千円、関係会社株式7,885千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はございません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はございません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社1社は退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社1社は複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

退職一時金は、退職時に企業年金制度から支給される一時金を控除して支給しており、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,881 千円	4,488 千円
退職給付費用	"	41 "
退職給付の支払額	392 "	"
退職給付に係る負債の期末残高	4,488 千円	4,529 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,488 千円	4,529 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,488 "	4,529 "
退職給付に係る負債	4,488 "	4,529 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,488 千円	4,529 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 41千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,278千円、当連結会計年度21,978千円であります。

4. 複数事業主制度

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、12,863千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2024年3月31日現在)

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	58,726,013千円	263,204,584千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	52,636,715千円	214,192,341千円
差引額	6,089,298千円	49,012,243千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(基準日:2024年3月31日)

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	全国情報サービス産業 企業年金基金
	0.49%	0.03%

(3) 補足説明

上記(1)の日本ITソフトウェア企業年金基金の差引額の主な要因は、別途積立金1,721,716千円、当年度剰余金4,367,582千円であります。

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額の主な要因は、別途積立金49,012,243千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、13,447千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2025年3月31日現在)

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	58,861,542千円	262,157,769千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	54,732,646千円	213,145,526千円
差引額	4,488,896千円	49,012,243千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(基準日:2025年3月31日)

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	全国情報サービス産業 企業年金基金
	0.46%	0.03%

(3) 補足説明

上記(1)の日本ITソフトウェア企業年金基金の差引額の主な要因は、別途積立金6,069,735千円、当年度不足金1,533,063千円であります。

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額の主な要因は、別途積立金49,012,243千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	2,674千円	2,362千円
投資有価証券評価損	15,415千円	55,869千円
棚卸資産評価損	千円	10,507千円
減損損失	千円	19,511千円
減価償却費	千円	7,296千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	88,311千円	145,165千円
その他	8,830千円	10,783千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>115,232千円</b>	<b>251,496千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注) 2	80,615千円	141,565千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	25,536千円	102,735千円
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>106,151千円</b>	<b>244,301千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>9,080千円</b>	<b>7,195千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する 除去費用	986千円	821千円
未収還付事業税	690千円	千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,676千円</b>	<b>821千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>7,403千円</b>	<b>6,373千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が138,149千円増加しております。この増加の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増加、棚卸資産評価損に係る評価性引当額の増加、並びに減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		6,136	4,711		7,270	70,192	88,311
評価性引当額		2,698	4,711		7,246	65,959	80,615
繰延税金資産		3,438			24	4,233	(b)7,695

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金88,311千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,695千円を計上しております。当該繰延税金資産7,695千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高15,097千円(法定実効税率を乗じた金額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,124	4,711		7,246	2,002	125,081	145,165
評価性引当額	6,124	4,711		7,246	2,002	121,481	141,565
繰延税金資産						3,599	(b)3,599

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金145,165千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,599千円を計上しております。当該繰延税金資産3,599千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高31,265千円(法定実効税率を乗じた金額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

エンターテインメント事業の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	5,512千円	5,514 千円
時の経過による調整額	1 "	1 "
期末残高	5,514 千円	5,515 千円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、本社オフィス、東京オフィス及び名古屋オフィスの各不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来オフィスを移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	ソリューション 事業	エンターテイン メント事業	計
ソフトウェア開発	2,034,240		2,034,240
製品販売	308,323		308,323
保守・サポート	37,896		37,896
演劇・コンテンツ配信		629,299	629,299
顧客との契約から生じる収益	2,380,459	629,299	3,009,759
その他の収益			
外部顧客への売上高	2,380,459	629,299	3,009,759

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	ソリューション事業	エンターテインメント事業	計
ソフトウェア開発	1,938,321		1,938,321
製品販売	276,215		276,215
保守・サポート	43,675		43,675
演劇・コンテンツ配信		617,463	617,463
顧客との契約から生じる収益	2,258,212	617,463	2,875,675
その他の収益			
外部顧客への売上高	2,258,212	617,463	2,875,675

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	471,471	411,319
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	411,319	382,850
契約資産（期首残高）	1,350	8,218
契約資産（期末残高）	8,218	
契約負債（期首残高）	39,321	23,517
契約負債（期末残高）	23,517	37,877

契約資産は、主にソフトウェア開発において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、保守・サポート及び演劇・コンテンツ配信における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、35,214千円であります。

前連結会計年度において、契約資産が6,867千円増加した主な理由は、年度を跨ぐソフトウェア開発案件の増加であります。また、前連結会計年度において、契約負債が15,803千円減少した主な理由は、演劇・コンテンツ配信の前受金の減少であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,531千円であります。

当連結会計年度において、契約資産が8,218千円減少した主な理由は、年度を跨ぐソフトウェア開発案件の減少であります。また、当連結会計年度において、契約負債が14,359千円増加した主な理由は、演劇・コンテンツ配信の前受金の増加であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、概ね1年以内に収益として認識され、1年を超える金額に重要性はありません。

当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に「ソリューション事業」、「エンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソリューション事業」は、主にコンピュータシステムのコンサルティング、設計、開発および運用・保守サービスの提供、また、IoTソリューションサービスの提供をしております。

「エンターテインメント事業」は、主に株式会社OSK日本歌劇団による演劇の企画・興行及びデジタルコンテンツの開発・配信サービスをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表計 上額
	ソリューション 事業	エンターテイン メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,380,459	629,299	3,009,759		3,009,759
セグメント間の内部売上高 又は振替高	633	31,808	32,441	32,441	
計	2,381,092	661,107	3,042,200	32,441	3,009,759
セグメント利益又は セグメント損失( )	78,784	2,959	75,824	320	75,503
セグメント資産	1,518,301	174,983	1,693,285	147,085	1,546,199
その他の項目					
減価償却費	38,491	19,872	58,364	294	58,069
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	85,919	41,497	127,417		127,417

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

1. セグメント資産の調整額 147,085千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失( )の合計額と連結損益計算書の営業損失との差額はセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表計 上額
	ソリューション 事業	エンターテイン メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,258,212	617,463	2,875,675		2,875,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,454	39,447	44,902	44,902	
計	2,263,667	656,910	2,920,578	44,902	2,875,675
セグメント損失( )	208,747	72,669	281,416	765	282,182
セグメント資産	1,001,845	171,352	1,173,198	125,886	1,047,311
その他の項目					
減価償却費	40,831	54,838	95,669	196	95,473
減損損失	62,000		62,000		62,000
商品評価損		30,517	30,517		30,517
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,120	59,532	72,652		72,652

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

1. セグメント資産の調整額 125,886千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失( )の合計額と連結損益計算書の営業損失との差額はセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション事業	エンターテインメント事業	計		
減損損失	62,000		62,000		62,000

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引  
該当事項はありません。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引  
該当事項はありません。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	96.22円	59.82円
1株当たり当期純損失( )	8.34円	36.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	105,947	462,562
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(千円)	105,947	462,562
普通株式の期中平均株式数(株)	12,706,503	12,706,503

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,222,641	760,078
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,222,641	760,078
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	12,706,503	12,706,503

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,950			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	1,950			

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,353,279	2,875,675
税金等調整前中間 (当期)純損失( ) (千円)	110,318	454,947
親会社株主に帰属 する中間(当期)純 損失( ) (千円)	110,198	462,562
1株当たり中間 (当期)純損失( ) (円)	8.67	36.40

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	447,854	285,791
電子記録債権	15,310	7,449
売掛金	<sup>1</sup> 320,304	<sup>1</sup> 279,038
商品	2,407	6,158
仕掛品	10,562	-
貯蔵品	1,010	962
前払費用	19,819	20,329
関係会社短期貸付金	125,500	231,000
その他	<sup>1</sup> 89,582	<sup>1</sup> 31,125
貸倒引当金	1,635	108,178
流動資産合計	1,030,715	753,676
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,961	11,596
車両運搬具	8,650	2,164
器具備品	36,877	11,275
有形固定資産合計	79,489	25,036
無形固定資産		
ソフトウェア	23,083	5,651
その他	3,295	1,174
無形固定資産合計	26,379	6,825
投資その他の資産		
投資有価証券	120,211	3,718
関係会社株式	130,500	122,614
出資金	52	52
長期貸付金	8,537	3,518
差入保証金	60,052	60,567
その他	81,012	49,123
投資その他の資産合計	400,366	239,594
固定資産合計	506,234	271,456
資産合計	1,536,950	1,025,133

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 161,072	1 93,874
未払金	1 33,656	1 40,719
未払費用	1 20,406	22,223
未払法人税等	12,981	13,604
契約負債	7,442	12,354
預り金	1 17,841	1 17,227
その他	23,494	19,810
流動負債合計	276,894	219,813
固定負債		
退職給付引当金	-	41
固定負債合計	-	41
負債合計	276,894	219,855
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,310,965	1,310,965
資本剰余金		
資本準備金	3,811	3,811
その他資本剰余金	200,749	200,749
資本剰余金合計	204,561	204,561
利益剰余金		
利益準備金	2,541	2,541
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	153,387	608,165
利益剰余金合計	150,845	605,624
自己株式	104,625	104,625
株主資本合計	1,260,055	805,277
純資産合計	1,260,055	805,277
負債純資産合計	1,536,950	1,025,133

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	2 2,136,868	2 2,014,493
売上原価	2 1,642,020	2 1,572,230
売上総利益	494,847	442,263
販売費及び一般管理費	1,2 573,940	1,2 613,832
営業損失( )	79,092	171,569
営業外収益		
受取利息	2 1,901	2 2,885
受取配当金	108,240	243
業務受託収入	1,200	1,200
保険解約益	-	13,291
その他	492	1,312
営業外収益合計	111,834	18,931
営業外費用		
支払利息	2 806	2 103
支払保証料	599	599
為替差損	1,626	-
貸倒引当金繰入額	1,635	1,986
貸倒損失	-	619
その他	206	163
営業外費用合計	4,874	3,472
経常利益又は経常損失( )	27,866	156,109
特別損失		
減損損失	-	62,000
事務所改装費用	3,681	-
投資有価証券評価損	14,602	116,493
関係会社株式評価損	-	7,885
貸倒引当金繰入額	-	106,192
特別損失合計	18,284	292,571
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	9,582	448,681
法人税、住民税及び事業税	3,417	6,097
法人税等調整額	3,103	-
法人税等合計	6,520	6,097
当期純利益又は当期純損失( )	3,061	454,778

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価	1	233,331	14.1	187,013	11.7
労務費		764,312	46.3	846,665	53.0
外注費		566,459	34.3	484,380	30.3
経費		88,035	5.3	79,968	5.0
当期総製造費用		1,652,138	100.0	1,598,028	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,353		10,562	
合計		1,656,492		1,608,590	
期末仕掛品棚卸高		10,562			
他勘定振替高	2	3,909		36,360	
当期売上原価		1,642,020		1,572,230	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
家賃地代	30,384	32,960
減価償却費	9,064	9,939
旅費交通費	10,197	7,530

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費		36,231
その他	3,909	129
計	3,909	36,360

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,310,965	3,811	200,749	204,561	2,541	156,448	153,907	104,625	1,256,994	1,256,994
当期変動額										
当期純利益						3,061	3,061		3,061	3,061
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,061	3,061	-	3,061	3,061
当期末残高	1,310,965	3,811	200,749	204,561	2,541	153,387	150,845	104,625	1,260,055	1,260,055

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,310,965	3,811	200,749	204,561	2,541	153,387	150,845	104,625	1,260,055	1,260,055
当期変動額										
当期純損失( )						454,778	454,778		454,778	454,778
当期変動額合計	-	-	-	-	-	454,778	454,778	-	454,778	454,778
当期末残高	1,310,965	3,811	200,749	204,561	2,541	608,165	605,624	104,625	805,277	805,277

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却を行っております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)による定額法により償却を行っております。

ソフトウェア(販売用)

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法により償却を行っております。

その他無形固定資産

定額法により償却を行っております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ソフトウェア開発においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

製品販売においては、主にハードウェア・ソフトウェアの販売を実施しております。契約上の受渡し条件を充足

することで履行義務が充足されると判断しており、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

保守・サポートにおいては、主にハードウェア・ソフトウェアの保守業務・サポート業務の提供を実施しております。保守・サポートのうち、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断した一部の取引については、手数料を収益として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減損対象資産		
有形固定資産	79,489	25,036
無形固定資産	26,379	6,825
投資その他の資産	10,611	5,389
計	116,479	37,251
減損損失		62,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 投資有価証券及び関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	120,211	3,718
関係会社株式	130,500	122,614
投資有価証券評価損	14,602	116,493
関係会社株式評価損		7,885

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3.投資有価証券の評価」に記載した内容と同一であります。

4. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	125,500	231,000
貸倒引当金		108,178
うち、関係会社短期貸付金に対応するもの		106,192
貸倒引当金繰入額(特別損失)		106,192

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、貸倒懸念債権等について個別に回収不能見込額を算定しております。

関係会社短期貸付金については、当該関係会社の財政状態及び事業計画等を総合的に勘案して回収不能見込額を見積もっております。当該見積もりにおける主要な仮定は、事業計画の達成可能性及び資金繰りの見込みであります。

これらの仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	72,253千円	22,194千円
短期金銭債務	43,547千円	33,263千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	50,000千円	50,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	75,833千円	61,883千円
給料手当	246,152千円	253,711千円
家賃地代	32,692千円	30,744千円
退職給付費用	8,620千円	8,323千円
減価償却費	22,018千円	20,753千円
支払手数料	113,221千円	102,522千円
業務受託収入	74,611千円	63,138千円
出向料戻入	27,493千円	35,903千円
販売費に属する費用のおおよその割合	33%	29%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	67%	71%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引		
売上高	1,753千円	5,454千円
営業費用	278,410千円	315,952千円
営業取引以外の取引	110,230千円	2,256千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式130,500千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式122,614千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	514千円	34,043千円
未払事業税	2,596千円	2,362千円
投資有価証券評価損	12,268千円	48,928千円
関係会社株式評価損	49,547千円	52,028千円
減損損失	千円	19,511千円
税務上の繰越欠損金	73,213千円	113,900千円
その他	3,041千円	3,118千円
繰延税金資産小計	141,181千円	273,893千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額	73,213千円	113,900千円
将来一時減算差異等の合計に係 る評価性引当額	67,967千円	159,993千円
評価性引当額小計	141,181千円	273,893千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金資産純額	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	75.2%	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	344.8%	%
住民税均等割等	49.6%	%
評価性引当額の増減	310.2%	%
法人税等の税率の変更による影響	38.8%	%
過年度税金費用による影響	14.0%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.0%	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	33,961	884	19,361 (19,300)	3,887	11,596	33,427
	車両運搬具	8,650		3,602 (3,602)	2,884	2,164	16,593
	器具備品	36,877	10,635	18,766 (18,766)	17,470	11,275	67,679
	計	79,489	11,519	41,730 (41,669)	24,242	25,036	117,700
無形固定資産	ソフトウェア	23,083	129	11,110 (9,405)	6,450	5,651	
	その他	3,295		2,121 (1,954)		1,174	
	計	26,379	129	13,231 (11,360)	6,450	6,825	

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

器具備品	PC、サーバ等	9,754千円
------	---------	---------

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,635	108,178	1,635	108,178

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.nextware.co.jp">https://www.nextware.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度の概要 (1) 対象株主 2026年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主のうち、当社株式500株(5単元)以上を保有する株主を対象としております。 (2) 優待内容 500株以上 株式会社OSK日本歌劇団自主公演及びブルックリンパーラー劇場公演の配信チケット並びに、株式会社OSK日本歌劇団ブルックリンパーラー劇場公演の観劇チケット(システム登録先着順) 3,000株以上 株式会社OSK日本歌劇団自主公演及びブルックリンパーラー劇場公演の配信チケット並びに、株式会社OSK日本歌劇団ブルックリンパーラー劇場公演及び自主公演の観劇チケット(システム登録先着順)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7項第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日近畿財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第36期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2025年7月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年5月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの  
状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年5月15日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

ネクストウェア株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	圓	岡	徳	樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	尾	崎	史	佳

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクストウェア株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産を64,364千円、無形固定資産を53,530千円、投資その他の資産を141,149千円計上し、また、連結損益計算書において減損損失を62,000千円計上している。連結財務諸表の【注記事項】「(重要な会計上の見積り)の1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>減損の兆候を判定するための情報が適切に作成されない場合等には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また、減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としており、見積りの不確実性が高く、かつ経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候、減損損失の認識要否及び減損損失の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損検討プロセスに係る内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・会社が作成した減損損失の認識要否判定資料及び減損損失の測定資料を入手し、将来キャッシュ・フローの算定方法の合理性を検討した上で、その基礎データと関連資料との突合及び再計算を実施した。</li> <li>・過年度の事業計画と実績を比較分析することにより、事業計画の見積りの合理性及び実現可能性を検討した。</li> </ul>

投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表上、投資有価証券を15,832千円計上している。また、連結損益計算書において投資有価証券評価損124,378千円を計上している。</p> <p>投資有価証券は市場価格のない株式であり、会社は投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には相当の減額を行うこととしている。また、投資有価証券のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映している。取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況や売上高成長率等を総合的に勘案して判断している。</p> <p>経営者による実質価額の判断に用いられるこれらの仮定は、経済状況や市場環境の変化等の影響を受け不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、投資有価証券の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資有価証券の評価に関連する内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・財政状態の悪化により実質価額の著しい低下が生じているかどうかについて、直近の投資先の財務情報を入力し取得価額と比較した。</li> <li>・超過収益力を反映した価額で取得した市場価格のない株式については、投資先企業の業績概況、事業計画や直近のエクイティファイナンスの状況等の入手可能な情報を閲覧し、超過収益力を含む実質価額が著しく低下していないかどうかを検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネクストウェア株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ネクストウェア株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

ネクストウェア株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 圓 岡 徳 樹  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 尾 崎 史 佳  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクストウェア株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストウェア株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産を25,036千円、無形固定資産を6,825千円、投資その他の資産を239,594千円計上し、また、損益計算書において減損損失を62,000千円計上している。</p> <p>会社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>減損の兆候を判定するための情報が適切に作成されない場合等には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また、減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としており、見積りの不確実性が高く、かつ経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「固定資産の減損」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表上、投資有価証券を3,718千円計上している。また、損益計算書において投資有価証券評価損116,493千円を計上している。</p> <p>投資有価証券は市場価格のない株式であり、会社は投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には相当の減額を行うこととしている。また、投資有価証券のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映している。取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況や売上高成長率等を総合的に勘案して判断している。</p> <p>経営者による実質価額の判断に用いられるこれらの仮定は、経済状況や市場環境の変化等の影響を受け不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「投資有価証券の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。